

ITU-T TSAG会合報告



総務省 情報通信国際戦略局 通信規格課 専門職 **岡田 公孝**

1. はじめに

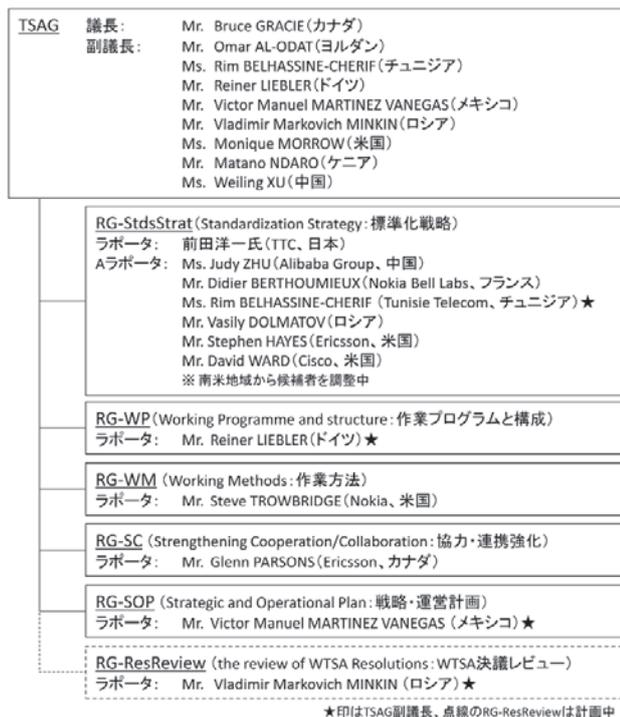
2017年5月1日から4日まで、国際電気通信連合 (ITU)・電気通信標準化部門 (ITU-T) の電気通信標準化アドバイザーグループ (TSAG) 会合が、スイス (ジュネーブ) のITU本部において開催された。TSAGでは、ITU-Tにおける標準化活動の優先事項、計画、運営、財政及び戦略に関する検討を行っており、昨年チュニジアにて開催された2016年世界電気通信標準化総会 (WTSA-16) 以降初の会合となった。

本会合には、41か国から120名が出席した。我が国からは、主管庁である総務省、NTT、KDDI、日立、富士通、三菱電機、NEC、OKI、TTCから計11名が出席した。

2. TSAG研究体制

WTSA-16後、新たな研究会期 (2017～2020年) における体制を図に示す。議長は前会期に引き続き、Mr. Bruce GRACIE (カナダ)、副議長は図の8名が務める。

また今会期の構成として、図の6つのラポータグループ (RG) が設置され、それぞれラポータが指名された。前会期で活動



■ 図. TSAG研究体制

終了したレビュー委員会 (RevCom) の提言を受けて設置されたRG-StdsStratのラポータには、RevCom議長を務めていた前田洋一氏 (TTC, 日本) が指名され、6名のアソシエート・ラポータも指名された (さらに南米地域からの候補者を調整中)。本会合中ではRG-ResReview以外の5つのRG会合が開催された。

3. 本会合における主な議論と結果

3.1 RG-StdsStrat

RG-StdsStratは、ITU-Tの活動分野における主な技術動向、市場、経済、政策ニーズを分析することにより、ITU-Tの標準化戦略についてTSAGと各研究委員会 (SG) に助言することを役割とし、TSAGの中の最重要なRGの1つとして位置付けられた。本会合ではグループの構成や活動方法について議論が紛糾したが、結果的に他のRGと同様の構成で活動することとなった。

RG-StdsStratでは新フォーカスグループ (FG) の設立に関する実質的な議論がなされた。本会合には2つの新たなFGの設立が提案され、オープニングプレナリーで審議された。1つ目は米eCurrency社とアフリカ・アラブ諸国の連名で提案された「デジタル法定通貨のためのネットワークインフラに関するFG」、2つ目はSG17から提案され、韓国が支持を表明した「ブロックチェーンに関するFG」である。いずれもプレナリーでは議論がまとまらず、RG-StdsStratで議論されることとなった。

2つの提案に対して、それぞれ独立のFGとする意見 (アフリカ・アラブ・ロシア・中国が主張) と、1つのFGにまとめる意見 (欧米が主張) とが拮抗したが、名称及びToRを修正することで2つのFGの適用範囲の違いを明確にし、それぞれ独立したFGとして設立することがRGで合意された。最終的にクローリングプレナリーにおいて、TSAGの管理下に以下の2つのFGの設立が合意され、それぞれ議長が指名された。

- ・デジタル法定通貨を含むデジタル通貨に関するFG
議長: Mr. David WEN (eCurrency)
- ・分散型台帳技術のアプリケーションに関するFG
議長: Mr. David WATRIN (Swisscom)

それ以外には、我が国からSociety 5.0を紹介する寄書を提出し、標準化戦略策定に当たって各国や他の標準化機関の計画を考慮すべきであると提案した。米国やドイツ



から支持を受けて合意されるとともに、欧州の政策を次回TSAG会合に提供する旨が表明された。

RG-StdsStratでは、2018年1月までに計4回の中間会合の開催計画について合意した。会合のオープン性を維持する観点から、全てのITU-Tメンバーが参加可能で、リモートアクセスの環境も用意する計画が示された。

3.2 RG-WP

RG-WPは、SGからのインプットとメンバーシップからの提案に基づき、SGの責任及び担務についてWTSA-20への提案をTSAGに提示し、WTSA決議2の草案文書を作成することを役割とする。

各SGから提出され、今会合で承認された新課題及び改訂課題を表に示す。なお、SG17から提出された改訂課題Q6/17は一部修正の上で承認された。また、SG3から提出されたQoS/QoEに関する新課題については、SG12と協議した上で検討を続けることとなった。

■表. 承認されたSGの新課題及び改訂課題

SG	課題番号	課題タイトル	種別
SG3	Q12/3	モバイル金融サービスの料金・経済・政策問題	新規
	Q13/3	複数国にまたがる地上通信ケーブルの料金、課金設定問題	新規
SG13	Q19/13	エンド・エンドのクラウドコンピューティング管理、クラウドセキュリティ及びビッグデータガバナンス	改訂
	Q20/13	IMT-2020: ネットワーク要求条件と機能アーキテクチャ	改訂
	Q21/13	SDNを含むネットワークソフトウェア化、ネットワークスライシング及びオーケストレーション	改訂
SG17	Q6/17	電気通信サービス、ネットワーク及びIoTに関するセキュリティ	改訂
	Q13/17	ITSに関するセキュリティ	新規
SG20	Q1/20	IoT/SC&CIに関するエンド・エンド接続、ネットワーク、相互運用性、インフラ及びビッグデータ	改訂・構成変更
	Q2/20	要求条件、性能及び業種別ユースケース	
	Q3/20	アーキテクチャ、管理、プロトコル及びQoS	
	Q4/20	e/スマートサービス、アプリケーション及び支援プラットフォーム	
	Q5/20	研究や新技術の動向、用語と定義	
	Q6/20	セキュリティ、プライバシー、トラスト及び認証	
	Q7/20	スマートサステナブルシティ&コミュニティの評価・査定	

下線は改訂部分

3.3 RG-WM

RG-WMは、作業方法の改善のために、WTSA決議1、32及びITU-T Aシリーズ勧告についてWTSA-20への提案をTSAGに提示することを役割とする。

WTSA-16での作業方法に関する審議結果を踏まえ、決議1と勧告A.1、A.13の問題点を特定するためのレビューを開始し、必要な改訂を行うことを合意した。各SGにおけるRG会合のキャンセル要件等、勧告A.1で規定している内容とラポータ/エディタマニュアルの内容に食い違いがある問題についても今後検討を進めていくこととなった。

3.4 RG-SC

RG-SCは、ITU-Tと他の標準化機関もしくはITU内の他

セクターとが、相互尊重に基づいて協力・連携の方法を検討することを役割とする。前会期の審議状況を踏まえ、ITU内の他セクターとの調整活動も扱うこととなった。

カナダ、米国、中国から提出されたオープンソースに関する寄書の議論がなされた。様々な議論の末、本会合ではオープンソースについて共通の理解を深めることに合意した。各SGに対してリエゾンを送付し、オープンソース団体との協力の実態や今後の連携に当たって既存のITU-Tプロセスや手順とのギャップ等を問い合わせることとなった。またオープンソースに関わる特許及び知的財産権に関する問題を検討する必要性が認識され、電気通信標準化局 (TSB) 局長主催のIPRアドホックグループで検討を推進していく計画が示された。

三菱電機から提出された、複数の標準化機関の間での協力・連携メカニズムとしてGlobal Coordination and Collaboration (GCC) を提案する寄書は、A.sup5の記載との整合性などについて各国からコメントがあり、次回TSAG会合にて改訂寄書で議論を継続することとなった。

3.5 RG-SOP

RG-SOPは、戦略計画草案を作成する理事会作業部会での検討のために、適切な情報を提供することを役割とする。

主にITU-Tにおける予算に関する議論が中心となった。TSB局長から提出された2018～2021年の4か年計画においては、米国より予算と執行の計画について、新たな収益を得て予算を増やすのか、予算の範囲内でより重要な活動を優先するのか、ITU-Tメンバーの考えが必要であるとのコメントがあった。

3.6 その他

2016年12月に2年間の活動を終えたデジタル金融サービスに関するFG (FG DFS) の28件の報告書について、関連するSG2、SG3、SG12、SG16、SG17に送付することが合意された。

ロシアからWTSA-16決議87に基づき、国際電気通信規則 (ITR) のレビューを行う理事会専門家グループEG-ITRへITU-Tから情報提供するためのコレスポネンスグループ設置が提案されたが、コレスポネンスグループは作らず、TSAG議長から各SG議長に現行ITRに関する情報提供を求めることがTSAG議長から提案され、合意された。

4. 次回の予定

今回のTSAG会合は、2018年1月22日から26日までの5日間の日程で、ジュネーブにて開催予定。